教心寺寺報　サーサナとはパーリ語で「教え」の意味です

サーサナ

第48号　仏暦2563（西暦2020）年5月13日

病

新型コロナウイルス（COVID-19）による感染症の世界的大流行（パンデミック）は、どう終息していくのでしょうか？現時点では専門家といえども確実なことは言えそうにありません。おそらくは、このウイルスを駆逐する、つまり完全制圧するのは無理でしょう。「ウイルスとの共存」ということを最近よく聞きますが、これは完全制圧という超困難な課題を目標にするのではなく、集団免疫を獲得しようという考え方です。つまり、風邪やインフルエンザと同様に、ある程度感染が広がると、抗体を持つ人の数が増え、それによって爆発的感染を防御する、という、いわば自然の叡智です。ただしこれは今すぐにというわけにはいきません。

人類の歴史は感染症との戦いでした。有名なものをあげるだけでも、ペスト、天然痘、コレラ、赤痢、結核、麻疹、チフス、マラリア、インフルエンザ、などなど。これらの原因は、寄生虫、細菌、真菌、ウイルスなどです。いずれも自然界にもともと存在するものですが、人類の生活範囲が拡大してさまざまな動植物と接触することによって感染がもたらされてきました。

人類がこれまでに完全制圧できた感染症はただ一つ、それは天然痘です。天然痘ウイルスは地上から絶滅しました。しかし他の感染症はあいかわらず存在を続け、たとえば、かつて非常に恐れられた結核は、一時期なりをひそめていましたが、世界的には再び流行の兆しがあります。（結核による死亡者は世界で150万人以上、日本では2,000人ほど）

ワクチンや抗生剤は万能ではありません。抗生剤は細菌を殺しますが、ウイルスにはききません。インフルエンザウイルスを殺す薬はありません。ただ、ウイルスの増殖を抑制する薬があるだけです。日本においてはインフルエンザによる死者は毎年1万人くらい、コロナウイルスによる死者数をはるかに上回っています。

このように書きますと、とても悲観的に思われるかもしれませんが、人類は巧みに進歩して、感染症を制圧、とまでいかなくとも、うまくコントロールができるようになりました。それは平均寿命の圧倒的な伸びが示すところです。現在は、(1)ガン(2)脳血管疾患(3)心疾患　が日本人の死因の上位三位を占めていますが、江戸時代の平均寿命は30から40歳。死因の大半は感染症でした。

しかし現在、コロナウイルスがどんなに猛威をふるったとしても、人口の半分が死亡した中世ヨーロッパのペスト、あるいは1918年のスペイン風邪のようにはなりません。私たちが留意すべきは、いつでもどこでも感染症は起こりうる（もっとも多いのはインフルエンザ）と自覚して身の清潔を保ち、感染症以外の三大疾患に注意を払い、健康な生活を送る、それによって体力・自己免疫力を高めることです。（コロナウイルスに感染しても大半は回復していますが、それは人間の体が本来有している自己免疫力が作用するからです。）大切なのは、栄養バランスのとれた食事、運動、睡眠、休養、娯楽など。外出して日光を浴びることも有効です。

長生きすることだけが人生ではありませんが、健康で文化的な生活は私たちの幸福の基礎です。せっかく与えられたいのちを大切にしたいものです。

法要行事について

コロナウイルスにより外出自粛および集会自粛がつづいています。そこで当寺における法要（永代経）では《オンライン法要》を導入いたします。本堂にはおいでにならず、ご自宅で法要にご参加ください。

《オンライン法要》参加のために必要なこと：

1. パソコン、タブレット、スマホのいずれかでインターネットに接続できる環境にあること

2. Zoomというビデオ会議用のアプリケーションを各々の機材にセット（ダウンロード）すること（無料です）

ご希望のかたは、ご自分のメールアドレスをお知らせ下さい。おって、具体的な方法をお知らせします。

当寺主催の法要行事だけでなく、<u>年忌法要や月忌勤めでも</u>応用ができます。こちらも随時ご希望をお受けします。

機器の扱いに不慣れな方には、電話などでアドバイスをします。

永代経

子々孫々、永代にわたって、浄土三部経が読誦され、仏法が伝えられることを願いとする法要。御懇志を頂いたお方の法名を記した掛け軸をお掛けします。（「永代経」という名前のお経があるわけではありません。）

オンラインで長時間の法要では疲れますので、例年よりも短くしました。

なお、永代経のご懇志については随時受け付けています。

❖日時　　5月25日（土）午前11時～正午
❖内容　　勤行（仏説阿弥陀経、正信偈同朋奉讃）、法話

6月の帰敬式は中止とします。
8月以後については「サーサナ」次号でご連絡さしあげます。

過去を追うな。
未来を願うな。
過去は過ぎ去り、未来は未だ来ず。
現在を観察し明らかに観よ。
今為すべきことを為せ。

（マッジマ・ニカーヤ）

慶讃懇志金あわせてNPO法人支援のお願い

「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」のための御懇志（寄付）は、現在までに826,000円をいただいております。（当寺への割当額927,000円に対し89.1％）

引き続きご協力をお願いしたいところではありますが、昨今の経済状況からは厳しいものがありますので、決して無理はなさらないでください。

割当金額以上の御懇志が集まった場合、本山へは割当分だけを納め、残りはコロナ禍に苦しむ人々への支援のための寄付にまわします。

具体的には、「認定NPO法人　フローレンス」（病児保育・障害児保育・虐待防止にとりくむ非営利団体）を寄付対象とします。従来からのユニセフへの寄付も引き続き、本堂の賽銭箱から行っています。

「フローレンス」のホームページより

認定NPO法人フローレンスでは、日頃は子どもが病気になったときに預け先がない「病児保育問題」や、保育園に入れない「待機児童問題」、医療的ケアや障害のある子どもたちの預け先がない「障害児保育問題」、予期せぬ妊娠を背景に赤ちゃんが虐待死する「赤ちゃんの虐待死問題」など、さまざまな社会課題を事業によって解決すべく、取り組んでいます。

しかし、今、新型コロナウイルスという新たな脅威によって、次々に「親子の笑顔をさまたげる社会課題」が生まれています。（中略）

すべての国民が困難に直面する今、中でも障害児を育てる家庭や頼り先が少ない家庭が孤立することによるリスクが、懸念されます。環境的、経済的に困難を抱える子育て家庭への、サポートやセーフティネットが必要です。

子どもの貧困や虐待、障害児家庭やひとり親家庭支援などに取り組むフローレンスは、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、日本国内の親子を支援する「新型コロナこども緊急支援プロジェクト」を始動し、本活動への支援を全国から募ります。

寄付金の使いみち

■医療的ケア児家庭

・医療的ケア児（障害児）家庭に、必要な物資（マスク、消毒液等）の調達と配送。

・ヒアリング、ニーズ調査費と結果に伴う施策に係る費用（例：訪問看護人件費等）

■経済困窮家庭

・こども宅食モデルを中心に、食を通じて子どもの貧困課題に取り組む全国各団体への助成や、食品や生活用品などの物資を対象家庭に配送。

■ひとり親家庭

・ひとり親家庭への物品寄付の配送、支援ニーズ調査。

(引用元　https://florence.or.jp/news/2020/04/post39252/)

真宗大谷派　教心寺（名古屋教区第３０組）

編集発行人　釋眞弐　（山口眞一）

468-0026　名古屋市天白区土原3丁目205番地

電話：801-1381　　ＦＡＸ：807-1198　　電子メール：kyosin@nagoya30.net

URL　http://www.nagoya30.net/temple/kyosin/